



お客さま各位

## ご使用量・電気料金等の実績情報開示請求の有料化のお知らせ

これまで、お客さまからの「ご使用量・電気料金等の実績情報の開示請求」には、無料で回答してまいりましたが、お客さまご自身で、Web サービス「ほくてんエネモール」によりご確認いただく方法を推奨することとし、2026年6月1日以降、当社に作成を依頼される場合は、開示手数料を申し受けることといたします。

また、開示請求の方法について、2026年6月1日以降は、当社ホームページのWeb申請フォームまたは書面での申込みとさせていただきます。

「ほくてんエネモール」にご登録されますと、いつでもご使用量や料金等をご確認できます。  
また、「受領済証明書」や「電気料金等の請求のお知らせ」をPDFで出力いただけます。  
是非ご登録をご検討くださいますよう、お願い申し上げます。

### 実績情報開示のため、当社が発行する書面および「開示手数料」

以下のとおり、開示手数料を申し受けます。

請求内容	発行内容	発行単位	手数料 (税込み)
受領済証明書	対象期間における電気・ガス料金をお支払いいただいている事実を証明するもの	1 契約ごとに (複数契約をまとめて請求している場合は、まとめ請求ごとに) 【24カ月分まで】※2	1,000 円
電気料金等明細書	対象期間における電気・ガスの使用量および料金実績を契約ごとに開示するもの※1	1 契約ごとに 【24カ月分まで】※2	1,000 円
30 分値ごとの 使用電力量	「電気料金等明細書」と合わせて、追加で開示するもの	1 契約につき、1 カ月ごと	200 円
電気料金等明細書 (まとめ請求用)	複数契約をまとめて請求している場合で、対象期間における電気・ガスの使用量および料金の実績を一覧で開示するもの	まとめ請求ごとに 【24 カ月分まで】※2	1,000 円

※1 代理の方からの実績データの開示請求は、「電気料金等明細書」により、開示いたします。

※2 最新のご請求月から過去 24 カ月分まで開示可能です。

## 当社への開示請求方法

2026年6月1日以降、以下の方法でお申込みください。

- ・当社所定の Web 申請フォーム
- ・または、当社ホームページから「電気料金等開示請求申請書(兼委任状)」をダウンロードのうえ、必要事項をご記入のうえ、郵送にてご提出

なお、当社所定の Web 申請フォームおよび「電気料金等開示請求申請書(兼委任状)」は、2026年6月1日以降、当社ホームページに掲載予定です。

### 【郵送先】

〒060-0042

札幌市中央区大通西5丁目9番地1

北海道電力株式会社 料金事務センター 【料金照会担当】

TEL:0570-092-500

※受付時間 9時～17時(土・日、祝日、12/29～1/3、5/1を除く)

## 開示請求に必要な情報

契約者氏名、電気またはガスのご利用場所、請求番号、契約者電話番号

なお、代理の方(ご契約者さま、お支払者さま以外の方)からの開示請求の場合、「電気料金等開示請求申請書(兼委任状)」に、ご契約者さま本人の署名・捺印したものを提出※いただきます。

※Web 申請フォームからお申込みの際は、フォームへの入力に加え、「電気料金等開示請求申請書(兼委任状)」(ご契約者さま本人の署名・捺印済)の PDF データを提出いただきます。

## 開示手数料のお支払い

北海道電力より、お客さまのスマートフォンにショートメッセージサービス(SMS)で手数料のお支払いメッセージを通知いたします。SMSが届きましたら、コンビニエンスストアで開示手数料をお支払いください。

なお、開示手数料をお支払いの際の払込手数料は、お客さまのご負担となりますので、ご了承ください。

申請方法	SMS での通知
Web 申請フォームによる開示請求	原則、お申込み日の翌営業日に SMS 通知いたします。
郵送による開示請求	原則、お客さまからの開示請求書が当社に届いた日の翌営業日目に SMS 通知いたします。

## 開示請求に対するご回答

開示手数料のご入金を確認次第、10日程度で、回答いたします。

回答は、ご契約者さま宛てに郵送(当社に登録いただいている郵送先の住所)いたします。

なお、代理の方からの開示請求については、「電気料金等開示請求申請書(兼委任状)」に記載いただいた方法で回答いたします。

開始時期

2026年6月1日受付分(郵送による申請の場合は、消印日から)

その他

詳細は、2026年6月1日以降、当社ホームページでご案内予定です。

【お問い合わせ先】

北海道電力株式会社 料金事務センター

TEL:0570-092-500

※お掛け間違いのないようにお願いいたします。

※受付時間 9時～17時(土・日、祝日、12/29～1/3、5/1を除く)

以上